

## 【ご宿泊プランの諸注意事項】

- \*表示の旅行代金(宿泊代金)は1泊朝食付、税金、サービス料込みのお一人様あたりの代金です。  
⇒ブレックファストセミナーご参加者の為に、一部ホテルを除き室料のみ(1泊朝食なし、税金・サービス料込)の設定もございます。  
室料のみ(朝食なし)をご希望される方は、申込書の朝食有無欄の「なし」に○印をお付けください。
- \*料金の前にある「金」、「土」の表記は、金曜日、土曜日の省略記号です。
- \*以下のホテルは、パン・コーヒー等の簡単な朝食が無料サービスとなっておりますので、室料のみ(朝食なし)ご選択時の減算はございません。  
⇒「22. コンフォートホテル横浜関内」、「23. ホテルルートイン横浜馬車道」
- \*「4. ニューオータニ横浜」は、朝食付きのみ設定となります。ご朝食なしのご要望は承れませんのでご了承下さい。
- \*「16. ダイワロイネットホテル横浜公園」は、室料のみ(朝食なし)の設定となります。ご朝食付きのご要望は承れませんのでご了承下さい。
- \*お申込みは、別紙申込書にて、ホテル記号(例:1-S)記入の上申込下さい。ツイン(2名1室)ご希望の場合は、同室者名を申込書にご記入ください。

## 2. エクスカーションについて

諸般の事情により、JDDW 2010専用のコース設定は致しません。エクスカーション(観光)ご希望の場合は、横浜市交通局運行の定期観光バス等をご案内させていただきます(詳細は別途お問合せ下さい)。尚、会期中は会場内に「トラベルデスク」を設置致しますので観光・交通等のご要望・ご質問等がございましたらお気軽にお立ち寄り下さい。

## 3. お申込み方法

別紙申込書に必要事項をご記入いただき、郵送又はFAXにてお申込み下さい。申込書にご指定をいただきましたお支払い手続きが確認されましたら、当方より予約確認書をFAX致します。JDDW 2010(<http://www.jddw.jp/jddw2010/>)のホームページからお申込みが可能です。申込締切日近くなりますとホテル手配ができない場合もございますので、早めのお申込みをお勧め致します。尚、電話でのお申込みはお受け致しかねます。予めご了承下さい。

## 4. 申込締切日

平成22年9月24日(金) \*先着順にて受付を致しますので、締切日前にご希望ホテルが満室の場合もございます。

## 5. お支払い方法

- 以下よりご選択が可能です。尚、クレジットカードによるお支払いも承りますが、個人情報漏洩防止の観点よりFAXでの受付は致しかねます。お手数をお掛け致しますが、ご希望の場合は申込書をFAXの上、電話にてカードに関する詳細情報をお伝え下さい。
- ①ペイジー(ATM)支払い
- ②コンビニエンスストア支払い  
\*受付後にお支払いに関するご案内をFAXいたします。記載の期日までに払込ください。払込みのない場合予約が取消される場合がございます。  
\*ペイジー及びコンビニエンスストア払込手数料420円は、お客様負担にてお願い申し上げます。  
\*取消、変更による返金は学会終了後となる場合がございます。尚、返金に伴う振込手数料等は差し引かせていただきますのでご了承下さい。

## 6. 変更・取消について

- ◆変更・取消の場合はお早めに文書(FAX、Eメール等)にてご連絡ください(電話ではお受け致しかねます)。
- ◆お申込み後の取消は、下記の通り取消料を申し受けますのでご了承ください。

(取消日=宿泊開始日の前日から起算してさかのぼって)

宿泊プラン	取消日	6日前まで	5日目にあたる日以降の解除	当日の解除	旅行開始後・無連絡不参加(不泊)
	取消料	無料	20%	50%	100%

## 7. 個人情報の取り扱いについて

ご登録いただきました個人情報につきましては、連絡の為に利用させていただくほか、お申込まいただいた旅行において運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領の為の手続き、あるいは当該学会の円滑な運営の為に必要な範囲内で利用させていただきます。

## 8. お問合せ・申込書送付先

(株)JTB首都圏法人営業横浜支店 営業第3課

(総合旅行業務取扱管理者: 渡邊 岳)

「JDDW 2010 宿泊受付デスク」担当:黒須、枝、本多

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル6階  
TEL:045-316-4602 FAX:045-316-5701 e-mail:jtb\_convention@jtb.jp  
【営業時間】午前9時30分～午後5時30分(土・日・祝日休業)



旅行企画・実施  
(株)JTB 首都圏

観光庁長官登録旅行業第 1759 号  
日本旅行業協会正会員・旅行業公正取引協議会会員  
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-2

## 9. ご旅行条件(要約)

お申し込みの際は、必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前に内容を確認の上お申し込みください。

### 《募集型企画旅行約款(要約)のご案内》

#### [募集型企画旅行契約]

この旅行は、(株)JTB首都圏(東京都千代田区丸の内3-4-2 観光庁長官登録旅行業第1759号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、各プランごとに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡りする確認書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

#### [旅行のお申込み及び契約成立時期]

- ① 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- ② 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- ③ 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- ④ お申込金(おひとり)6,000円～旅行代金。

#### [旅行代金のお支払い]

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって10日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

#### [お客様による旅行契約の解除]

お客様は、所定の取消料を支払うことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。お客様は、下記内容により旅行契約を解除する場合は、取消料無しで、いつでも旅行契約を解除することができます。①内容に重要な変更があった時。②旅行代金が増額した時。③旅行実施が不可能となる恐れが大きい時。④当社がお客様に別途定める期日までに最終旅程日程を提出しなかった時⑤当社の責任で旅行実施が不可能となった時。

#### [旅行代金に含まれるもの]

各プランごとに明示した宿泊費、食事代、運送機関の運賃・料金、旅行取扱料金及び消費税、これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)。

#### [特別補償]

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。・死亡補償金:1,500万円・入院見舞金:2～20万円・通院見舞金:1～5万円・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

#### [通信契約を希望されるお客様との旅行条件]

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

① 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。② 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。)また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)③ 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

#### [国内旅行保険の加入について]

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細は、販売店の係員にお問合せください。

#### [事故等のお申出について]

旅行中に、事故等が生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい。)

#### [個人情報の取扱について]

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。尚、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

#### [旅行条件・旅行代金の基準]

この旅行条件は2010年5月20日を基準としています。又、旅行代金は2010年5月20日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。旅行業業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく前記の旅行業業務取扱管理者にご質問ください。